広報

大船渡

令和２年３月23日発行

復興特集号

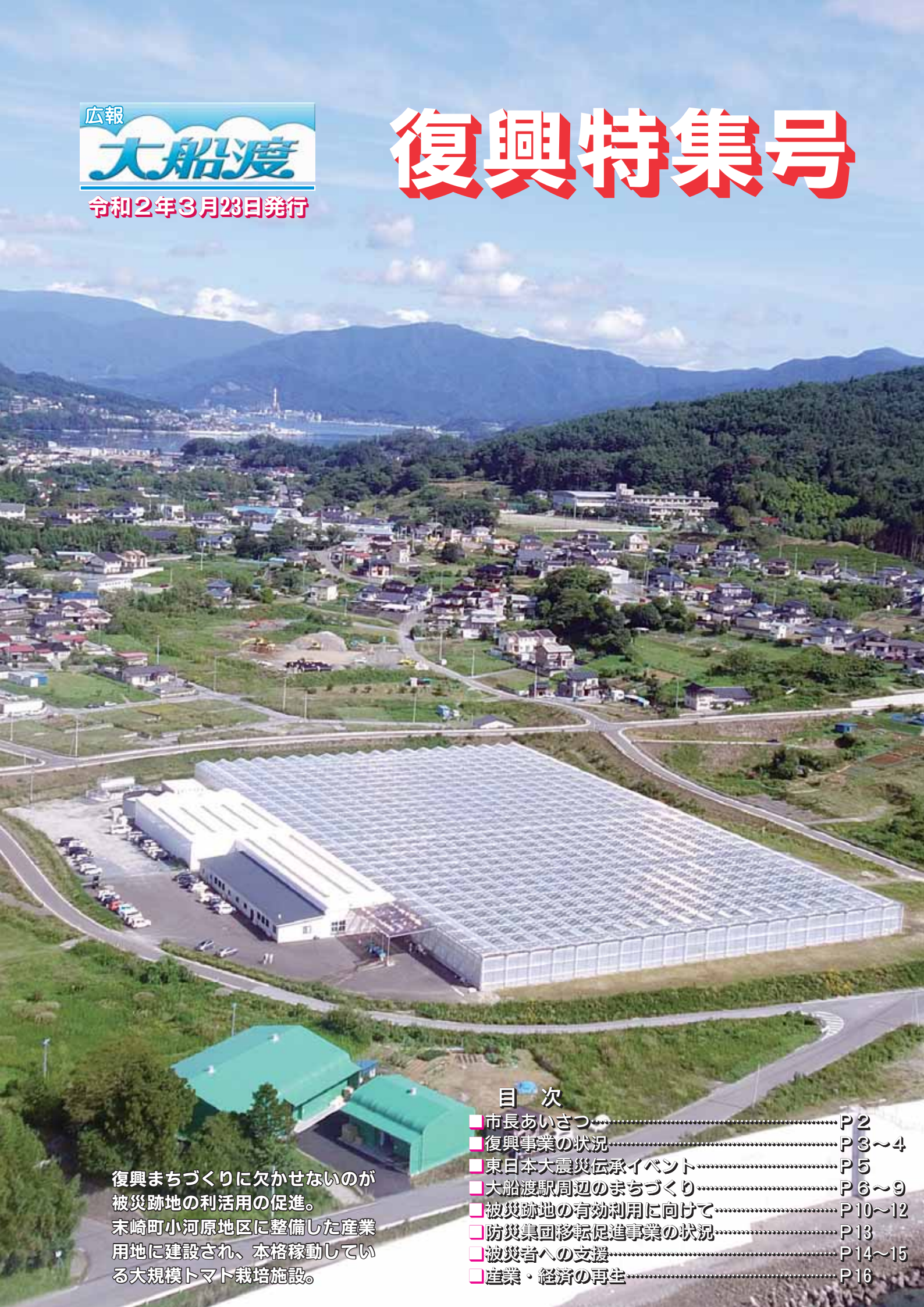

復興まちづくりに欠かせないのが被災跡地の利活用の促進。末崎町小河原地区に整備した産業用地に建設され、本格稼動している大規模トマト栽培施設。

目　次

■市長あいさつ……P２
■復興事業の状況……P３～４
■東日本大震災伝承イベント……P５
■大船渡駅周辺のまちづくり……P６～９
■被災跡地の有効利用に向けて……P10～12
■防災集団移転促進事業の状況……P13
■被災者への支援……P14～15
■産業・経済の再生……P16

「復興の完遂」と「持続可能なまちづくりの実現」に向けて

大船渡市長　戸田　公明

東日本大震災から9年の歳月が経過いたしました。ここに、あらためてお亡くなりになられました方々に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被災されました多くの皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、これまで国内外からの多大なるご支援と市民の皆さまのご理解、ご協力のもと、市復興計画の推進に全力で取り組んでまいりました。その結果、事業費ベースでの進捗率が約9割を超えるなど、着実に復興の歩みを進めてきたところであります。

中心市街地であります大船渡駅周辺地区におきましては、土地区画整理事業の基盤整備工事が完了し、民間による事業用施設や店舗などの建設が着々と進んでおりますし、商業エリアにおきましては、キャッセン商業街区を中心に四季折々、多種多様なイベントが開催され、まさににぎわいの中心として世代を超えた幅広い交流が図られております。

また、その周辺におきましては、市民をはじめ本市を訪れる多くの皆さまの憩いの場としての整備を進めてきた夢海（ゆめみ）公園が完成し、平日休日問わず元気に遊ぶ子どもたちの歓声が響く中で、日課の散策に訪れる方の姿も見られるなど、老若男女問わず多くの皆さまにご利用いただいております。

市内各所に目を向けますと、被災跡地を活用し整備した末崎町小河原地区の産業用地において、大規模トマト栽培施設が本格稼働を開始しておりますし、三陸町越喜来浦浜地区では、新たに夏イチゴの生産施設の建設が進められております。

さらには、東日本大震災の記憶伝承だけでなく、地震や津波、豪雨といった自然災害に関する情報を展示・発信していく総合的な学びの場となります「（仮称）防災学習センター」の整備についても検討を進めております。

復興計画期間も令和2年度が最終年度となりますことから、復興の完遂に向け重要課題である中心部のまちづくりや、被災跡地のさらなる利活用の促進、加えて心のケアやコミュニティ形成支援といった、被災者に寄り添う施策、さらには、復興の検証や将来に引き継ぐべき課題の抽出など、復興の総仕上げに向けた取り組みにつきましても全力を傾注してまいります。

市といたしましては、復興の先も見据えながら、多様な地域課題に対応した持続可能なまちづくりを推進すべく、これまで以上に市民の皆さまをはじめ各方面との協働・連携を強め、各種取り組みを積極果敢に推進してまいりたいと考えておりますので、今後におきましても、なお一層のご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

復興事業の状況

▽問い合わせ先＝復興政策課（☎内線339）

市では平成23年10月31日、東日本大震災を乗り越え、被災者が生活を再建できるように、また、市民が幸せを感じ、誇りを持てるまちとして再生するために、大船渡市復興計画を策定しました。

令和元年9月30日現在で復興計画に登載している事業は、4つの柱①市民生活の復興②産業・経済の復興③都市基盤の復興④防災まちづくりの合計で256件となっています。進捗状況は、実施済みが143件、着手済が113件、検討中（実施に向け検討中）および未着手（実施の見通しが立たない）はいずれも0件です。着手済みのうち、79件は実質的に終了と認められますので、計222件（約87％）が当初の目標を達成していることになります。

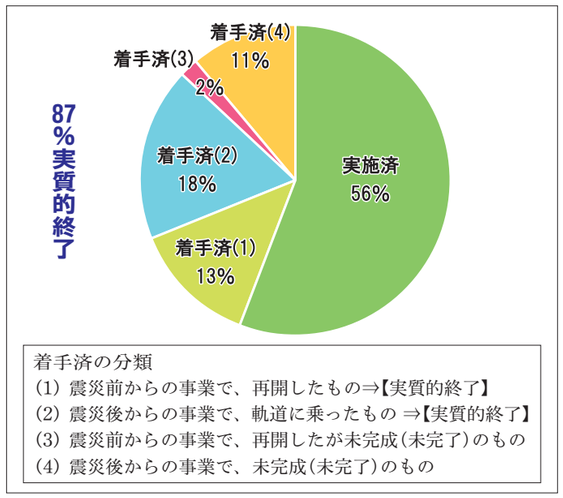

着手済の分類
(1) 震災前からの事業で、再開したもの⇒【実質的終了】
(2) 震災後からの事業で、軌道に乗ったもの ⇒【実質的終了】
(3) 震災前からの事業で、再開したが未完成（未完了）のもの
(4) 震災後からの事業で、未完成（未完了）のもの

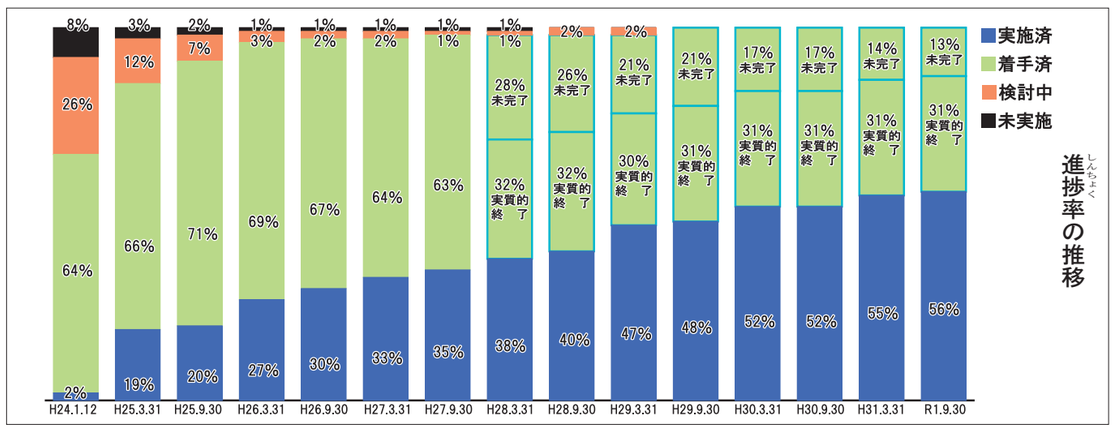

東日本大震災伝承イベント

巨大水彩画を背景に詩を朗読する俳優の竹下景子さん

◆開催概要

▽**開催日**
令和2年3月7日

▽**会場**
リアスホール（大ホール）

▽**主催**
大船渡市、東北大学災害科学国際研究所、宮城学院女子大学、かたりつぎ仙台実行委員会、復興支援コンサート実行委員会（神戸）

▽**出演**
・朗読＝竹下景子（俳優）
・講演＝角田陽介（前大船渡市副市長、復興庁統括官付参事官付企画官）
・報告＝柴山明寛（東北大学災害科学国際研究所准教授）
・演奏＝上野真理（バイオリン）、高塚美奈子（ピアノ）
・合唱＝アカペラ・ユニットXUXU、大船渡市立大船渡中学校（ビデオ出演）
・背景画＝加川広重（巨大水彩画家）

▽**内容**
「かたりつぎ」は、平成24年から宮城県や福島県において毎年開催され、9回目となる今回は、初めて岩手県内での開催となりました。

災害教訓を芸術との融合により、より印象深いものとすることで、時間の経過により風化しがちな心の備えを喚起し、防災・減災教育として大切なメッセージを後世に伝えていくことを目的としています。

開催にあたり、新型コロナウイルス感染症対策の政府要請に従い、インターネットでの動画中継のみの無観客実施としました。

当日は、東北大学アーカイブプロジェクト「みちのく震録伝」で収集した東日本大震災の証言を聴きやすい詩に編集したものを、俳優の竹下景子さんが音楽とともに朗読したほか、前大船渡市副市長の角田陽介さんから、大船渡市の災害復旧・復興への取り組みなども紹介しました。

また、さんりく大船渡・ふるさと大使のアカペラ・ユニットXUXU（シュシュ）が、当初共演予定であった大船渡市立大船渡中学校の生徒が事前収録した音源に重ね、合唱を披露しました。

▽**問い合わせ先**
復興政策課（☎内線339）

ビデオ出演の大船渡中学校とXUXUによる合唱

角田陽介前大船渡市副市長の講演

詩を朗読する竹下景子さん

(5) 広報大船渡
復興特集号

復興計画の４つの柱の進捗（しんちょく）状況

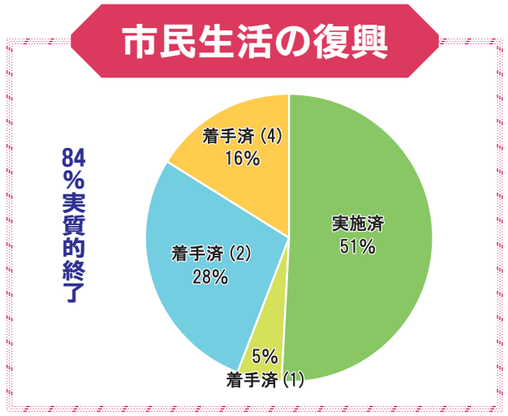

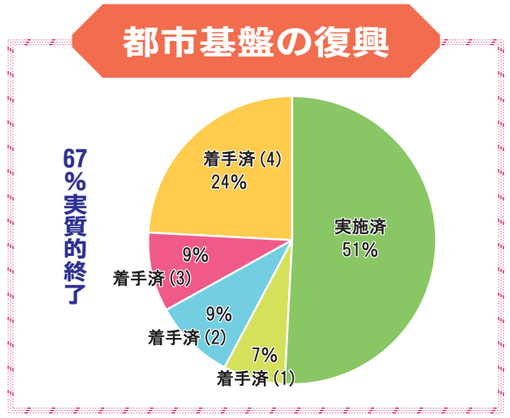

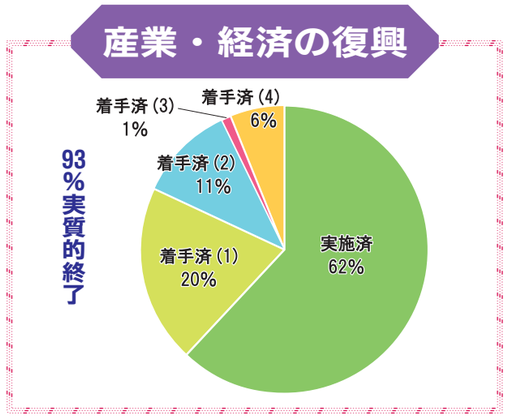

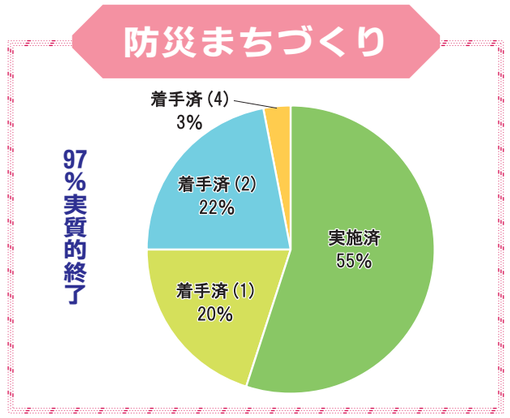

上記グラフの着手済みの分類
(1)震災前からの事業で、再開したもの【実質的終了】
(2)震災後からの事業で、軌道に乗ったもの【実質的終了】
(3)震災前からの事業で、再開したが未完成のもの
(4)震災後からの事業で、未完成のもの

工事が一部完了した県道碁石海岸線

大船渡駅周辺のまちづくり

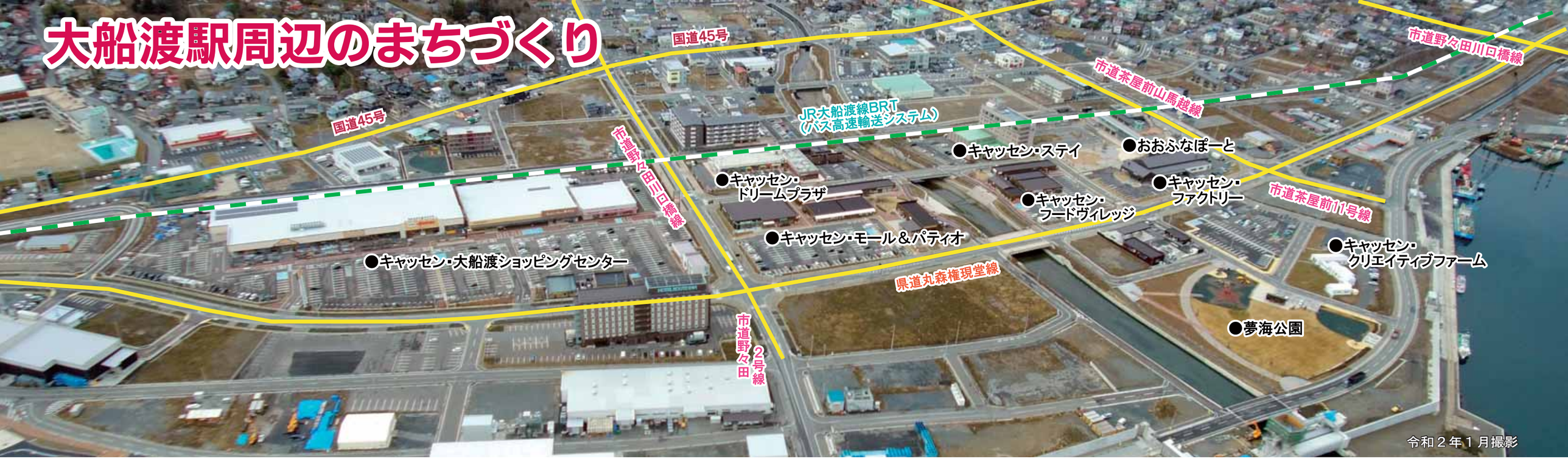

区域図

供用された公共施設　夢海（ゆめみ）公園

景観事前協議制度

大船渡地区地区計画区域内では、自然と調和した魅力あるまち並み景観を形成するため、建築物などを建築（新築、増築、改築、移転など）する際に、市とデザインに関する協議を行う「景観事前協議制度」を設けています。

大船渡駅周辺地区土地区画整理事業

▽問い合わせ先＝市街地整備課（☎内線３４４）

【事業概要】

事　業　名：大船渡都市計画事業
　　大船渡駅周辺地区土地区画整理事業
施　行　者：大船渡市
事業期間：平成25年８月20日～令和３年３月31日
　　※清算期間１年間を含みます。
施行面積：約33.8ha

■事業の進捗（しんちょく）状況

平成25年８月に岩手県から事業認可を受け、独立行政法人都市再生機構に事業を委託して進めてきた大船渡駅周辺地区土地区画整理事業は、平成31年３月に区域全体の工事が完了しました。

その後、令和元年11月22日に岩手県知事から換地処分の公告が行われ、その翌日から事業区域内の地番（住所）が新しいものに変更となりました。

■今後の予定

令和２年１月に事業区域内の登記の書き換えが完了し、現在、令和２年度から実施予定の清算金の徴収・交付手続きに向けた準備を進めています。

清算金の徴収・交付の完了をもって、大船渡駅周辺地区土地区画整理事業の全てが完了となります。

■土地区画整理事業のあゆみ

・平成24年10月
都市計画決定（告示）
・平成25年８月
事業計画認可（告示）
・平成25年10月
工事着手（安全祈願祭）
・平成26年６月
仮換地指定（第１回）
・平成28年８月
使用収益開始（第１回）
・平成29年12月
仮換地指定（全域完了）
・平成31年３月
基盤整備工事および使用収益開始の全域完了
・平成31年４月
土地区画整理事業竣工式
・令和元年７月
換地計画の認可
・令和元年11月
換地処分の公告
・令和２年度から開始
清算金の徴収・交付

東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた大船渡駅周辺地区では、被災市街地復興土地区画整理事業により、地盤のかさ上げを行い、安全な市街地の形成を図るとともに、道路・河川・公園・緑地などの公共施設の再整備と商業の復興を進めてきました。

キャッセン大船渡エリアのまちづくり

キャッセン大船渡エリアでは、区域独自の魅力とにぎわいを創出するため、株式会社キャッセン大船渡と区域内の商業者が連携して、販売促進活動や、各種イベントを実施しています。

また、周辺の利便性や回遊性の向上に向けたサインやベンチ、植栽などの設置、区域内のごみ拾いや草取りなどの環境保全活動、まちづくり担い手の人材育成などのまちづくり活動を行っています。

この活動にあたって、エリアの主な土地所有者である市においては、活動に参画する借地人に対して支援をしています。

そのほか、エリア内の道路および河川などについては、居心地が良く、歩きたくなるまちなかの実現に向けて、株式会社キャッセン大船渡と道路管理者(岩手県・市)、河川管理者(岩手県)との間で、協定を締結して取り組んでいます。

▽問い合わせ先
大船渡駅周辺整備室
(☎内線348・349)

大船渡まちもり大学を通じて、受講生による各種取り組みが進行中

居心地の良い空間を保全するため定期的に清掃活動を実施

市民参加型でベンチの設置や植栽を実施

おおふなぽーとの利用状況

おおふなぽーとは、防災学習や観光情報の発信、市民や市外から来訪される人の憩いと交流の場を提供する施設として整備し、平成30年6月に供用を開始して以降、延べ約12万1千人が利用しています(令和2年1月末時点)。

また、令和元年10月には、親しみやすい施設づくりの一環として、大船渡高校および大船渡東高校の美術部の協力のもとロゴマークを作製しました。今後も、居心地が良く、利用しやすい施設の運営に努めます。

◆ロゴマーク

おおふなぽーとで行うイベントの周知や営利を目的としない個人・グループの活動などの際に利用ください。

利用にあたっての手続きなどの詳細やロゴマークのダウンロードは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、問い合わせください。

▽問い合わせ先
おおふなぽーと2階窓口
(☎㉑6001)

団体利用のほか、個人の休憩の場としても利用できます

メインロゴマーク

大船渡駅周辺地区 土地利活用マッチング事業

大船渡駅周辺地区の土地をお探しの個人や事業者向けに、賃貸・売却を希望する未利用地の情報を市ホームページで発信しています。

市ホームページでの掲載イメージ

登録番号	D-000	位置図	写真
掲載日	平成31年3月25日		
地番	大船渡町字茶屋前156番地6		
面積	118.72㎡		
用途地域	商業地域		
建ぺい率	80%	換地図	写真
容積率	400%		
災害危険区域の指定の有無	有		
希望取引形態	賃貸		
その他特記事項	隣接する土地と共同で活用を検討してもよい		

大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域内の土地については、令和2年1月現在、全体の約80%が住宅や店舗などで利活用されているか、利活用の予定がある状況です。

市は、大船渡駅周辺地区の土地の利活用促進に向け、平成31年3月から市ホームページで売買・賃貸を希望する未利用地情報を公開しています。

公開開始時に12件(15筆)あった土地情報の掲載件数は、令和2年1月現在、26件(37筆)となっています。

また、これまでに4件(4筆)の土地が賃貸・売買の成約に至っています。

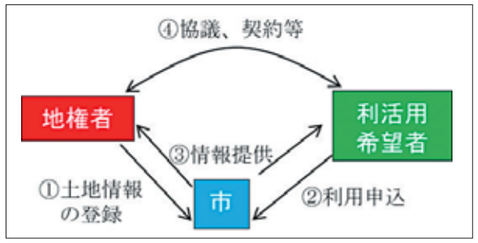

土地利活用マッチング事業の流れ

■マッチング事業の内容

地権者などからの登録をもとに、土地をお探しの個人や事業者向けに、市ホームページで賃貸・売却を希望する土地の情報を発信しています。

住宅建築や店舗経営など区域内での土地利活用を希望する個人・事業者は、利用申込により、地権者の紹介を受けることができます。

その後、地権者と利活用希望者間で協議・交渉していただきます。

■手続き方法

◇土地情報の登録方法(貸したい・売りたい人)

賃貸・売却を希望する土地の情報発信を希望する人は、「土地情報登録申込書兼同意書(様式第1号)」に必要事項を記載の上、市街地整備課まで提出してください。

▽登録要件
・土地の所有者であること。
なお、共有名義または法定相続人が複数である場合は、人数分の記名押印が必要です。
・暴力団関係者でないこと。

◇利活用希望者からの申請(借りたい・買いたい人)

土地の利活用を希望する個人・事業者は、「登録情報利用申込書(様式第4号)」に必要事項を記載の上、市街地整備課まで提出してください。

申請後、市から利用を希望する土地の地権者情報をお知らせし、協議に入っていただきます。

■その他

▽市は、情報提供および地権者と利活用希望者との連絡調整を行います。
仲介・あっせん・交渉・契約への関与はしません。必要な場合は、宅地建物取引業者への依頼(有料)をお願いします。

▽個人を特定できる情報は、公開しません。

▽事業の詳細や申請様式のダウンロードは、市ホームページを確認いただくか、市街地整備課まで問い合わせください。

▽問い合わせ先
市街地整備課
(☎内線344)

被災跡地の有効利用に向けて

東日本大震災津波で被災した地域には、防災集団移転促進事業により市が買い取った土地と、個人などが所有する土地が混在しています。市では、これらの土地の有効利用が復興に向けた重要課題のひとつと捉え、土地利用計画を策定し、その具現化に取り組んできました。

各地区の取り組み状況などをお知らせします。

▽問い合わせ先＝被災跡地利用推進室（☎内線337）

■計画の策定

災害危険区域を指定した26地区のうち、防災集団移転促進事業による土地の買い取りが相当規模で生じるなどの下表の12地区を対象として、平成23年10月に定めた「土地利用方針図」の改定と、「被災跡地土地利用実現化方策」の策定を行っています。この2つを合わせて「土地利用計画の策定」としています。

策定にあたっては、各地区の復興推進組織と市が協働し検討・作成した素案を住民懇談会で説明し、地区の合意形成を図りました。

■実現に向けた取り組み

土地利用計画を策定した地区では、各種事業の実施に向けた関係機関との協議や財源確保に取り組み、事業化したものから、順次、工事などに着手しています。

また、復興推進組織などが中心となり、地域住民が主体となった復興まちづくりの取り組みも進められています。

甫嶺地区まちづくり委員会の様子

被災跡地の利用に向けた各地区の取り組み状況

地区名		取り組み状況
大船渡町	地ノ森	水路や道路などの改修を進めています。
	下船渡	県道の改良整備と調整を図りながら、水路の改修を進めています。
末崎町	細　浦	広場の整備（平成31年３月完成）や、道水路のかさ上げを計画しています。地域が主体となり、復興朝市を開催しています。
	小河原	企業誘致を行うための産業用地を整備（平成30年３月完成）しました。
	泊　里	地域が主体となり、ツバキ畑の整備などに取り組んでいます。
	碁　石	碁石浜背後地において駐車場などの整備を進めています。
赤崎町	中赤崎	計画に位置付けたスポーツ交流ゾーンや防災交流拠点の整備に向けた取り組みを進めています。地域が主体となり、復興市を開催しています。
三陸町綾里	綾　里	一部の道路や水産用地の整備が完了したほか、広場整備を進めています。
三陸町越喜来	甫　嶺	地域が主体となり、そば栽培や植樹などに取り組んでいます。 地域との協働により、廃校を活用した体験交流拠点の整備に向けた取り組みを進めています。
	泊	水産用地や漁業集落道を整備しました。地域が主体となり、集落を結ぶ歩道づくりやそば栽培などに取り組んでいます。
	浦　浜	水産用地や広場、産業用地などを整備しました。地域が主体となり、イベントに合わせたマルシェの開催などに取り組んでいます。
	崎　浜	水産用地や漁業集落道の整備を進めています。

平成31年４月に供用開始した細浦地区広場

浦浜地区広場でバルーンイリュージョンを開催

産業用地の整備

▽小河原・浦浜地区

末崎町小河原地区では、約3・2haの被災跡地を活用し整備した産業用地に、株式会社いわて銀河農園がトマトの大規模栽培施設（高度環境制御栽培施設）を建設し、令和元年8月から出荷を開始しています。

三陸町越喜来浦浜地区では、約0・9haの被災跡地を活用し整備した産業用地に、現在、令和2年4月利用開始を目指し、株式会社リアスターファームがイチゴ生産・担い手育成拠点施設の整備を進めています。施設ではイチゴの周年栽培が行われ、最初の収穫は令和2年6～7月ごろが見込まれています。

浦浜地区産業用地に整備中のイチゴ栽培施設

スポーツ交流ゾーンの整備

▽中赤崎地区

生形地内の被災跡地とその周辺を候補地として、土地利用計画に位置付けた事業について、財源や事業用地の確保などに取り組んでいます。

健康で元気に暮らすことができるよう、スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進めるためのスポーツ交流ゾーンの整備については、令和2年1月に事業区域の都市計画決定を行い、用地の取得を進めるとともに、現在、測量設計を実施しています。今後、測量設計の成果をもとに、令和2年度内に、用地造成・敷ならしなどを行う計画としています。

スポーツ交流ゾーン予定地周辺

水路などの改修

▽地ノ森・下船渡地区

震災による地盤沈下で、大雨などで水路の滞留が見られることから、その対策として、水路や道路などの改修を進めています。

地ノ森地区では、市が水路や市道、橋の改修を、県が県道の改修を、民有地の地権者が所有する土地のかさ上げをそれぞれ行っています。

下船渡地区では、魚市場以南で、県が県道の改修を、市がその改修区間の一部水路の改修を行っています。これらの整備は、地区内の環境改善を図り、土地利用を促進しようとするもので、今後も周辺工事と調整を図りながら事業を推進していきます。

下船渡地区の水路改修

緑地広場の整備

▽浦浜・細浦・綾里地区

被災跡地を活用し、地域の憩いや交流の場となる緑地広場の整備に取り組んできました。

三陸町越喜来浦浜地区の緑地広場は平成30年4月、末崎町細浦地区の緑地広場は平成31年3月に完成し、現在工事が行われている三陸町綾里地区の緑地広場も、令和元年度内に完成する予定となっています。

各地区とも、設計の段階からワークショップなどでアイデアを持ち寄り、利用や管理に至るまで話し合いが行われました。地域による日常的な利用のほか、各種イベントでの活用も多くなってきています。

工事が進む綾里地区広場

事業用途などで被災跡地を利用しませんか

▽問い合わせ先＝土地利用課（☎3353）

◆買取地の譲渡や貸し付けをしています

公共の事業用地として利用する予定のない買取地などは、事業用途などで利用を希望する人に譲渡または貸し付けを行っています（ただし、買取地は、所在する災害危険区域の指定区分にかかわらず居住用途で使うことはできません）。公募している土地などの情報は、市ホームページをご覧いただくか、問い合わせください。

◆買取地と民有地が一体的に利用できます

被災地には、市の買取地と個人などが所有する土地が混在しており、まとまった土地として利用することが困難な状況から、民有地の地権者の協力を得て、比較的広い面積で利用できる区域を定め、事業用途による利用者を募集しています。

この取り組みは、細浦・綾里・浦浜地区で行っています

ので、利用を検討される場合は、問い合わせください。

土地の利用用途	貸付料（年額）
農地として利用する場合	1㎡当たり10円
農地以外として利用する場合	適正な時価×2.5%※

※令和８年４月１日以降は5.0%

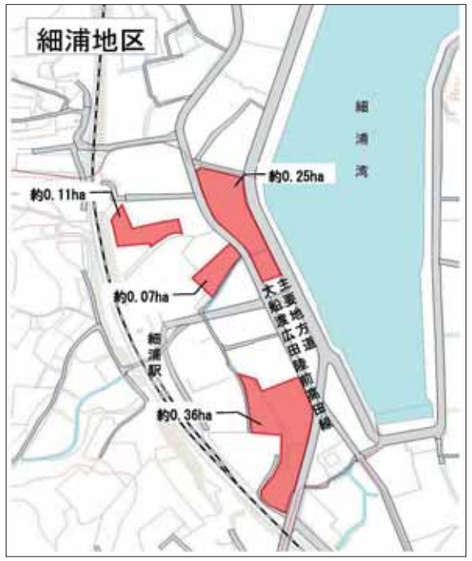

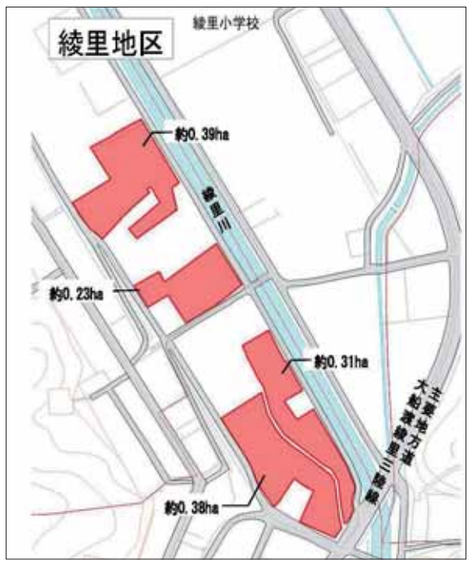

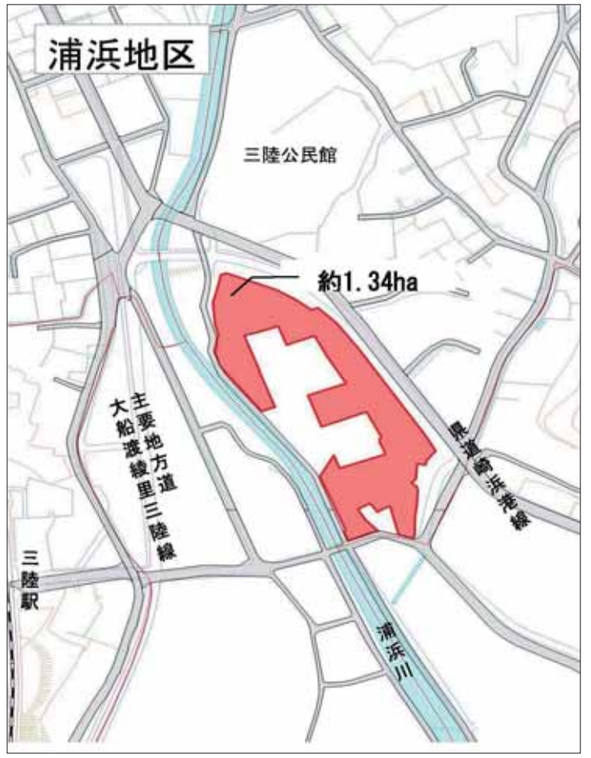

一体利用が可能な区域

【広い面積で利用できる区域（細浦・綾里・浦浜地区）】

防災集団移転促進事業の状況

▽問い合わせ先＝復興政策課（☎内線339）

中赤崎地区（森っこ）に建設された集会施設

津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的として、平成24年度から実施してきた防災集団移転促進事業による造成工事が、平成30年４月をもって完了しました。

市内21地区、全３６６区画の造成宅地のうち、97％にあたる３５７区画で昨年末までに引き渡しが完了、引き渡し後の宅地には、３５６戸の住宅が完成しています。

住宅建築にあたり、市では住宅移転費の助成を行いました。金融機関から融資を受けた際の利子相当額や、完成した住宅などへの引っ越し費用などを対象として、これまで延べ６４０件、約13億円の助成を実施しました。

被災した住宅跡地については、災害危険区域第１種危険区域内の全域と、第２種危険区域内で防災集団移転促進事業参加者と災害公営住宅入居者の住宅跡地を買取対象とし、全体で約24ha８３０件の買い取りを決定しています。

現在、防災集団移転住宅団地内に生じた空き区画への募集について、申し込み資格を緩和するなどして、空き区画の解消に向けて取り組んでいます。

防災集団移転住宅団地に生じた空き区画一覧

団地名	所在地	面積	土地売買価格
小河原（平林）	末崎町字平林52番29	330.71㎡	5,390,573円
神　坂	末崎町字神坂50番6	325.34㎡	3,643,808円
中赤崎その１（森っこ）	赤崎町字大洞37番47	197.96㎡	2,712,052円
中赤崎その６（山口）	赤崎町字山口59番21	331.01㎡	4,799,645円
永　浜	赤崎町字大立5番18	330.22㎡	4,292,860円
	赤崎町字山口137番35ほか	330.58㎡	4,297,540円
	赤崎町字山口137番37ほか	330.20㎡	4,358,640円
崎　浜	三陸町越喜来字仲崎浜102番9	330.03㎡	2,508,228円
	三陸町越喜来字仲崎浜102番19	329.69㎡	2,406,737円

※掲載の区画は令和２年１月末現在の状況であり、広報掲載時点で公募が終了となっている場合があります。

災害公営住宅等の被災者再建支援

▽問い合わせ先―住宅公園課（☎内線３２６）

市内に整備されたプレハブ応急仮設住宅は、37団地1，811戸で、ピーク時には1，792戸に居していました。

令和元年4，531人が入のプレハブ入居者が恒令和2年1設住宅の撤した。

市外のみ者について害公営住宅ています。

被災者のや県の補助市独自の補住宅の新築の補修、敷地盤の補強成や、住宅資に対して早期再建を

災害公営恒久的なコを目指し、ポーターがとに役員体サポートを居者同士や機会を創出の支援を行

健康維持・増進事業

―健康運動教室―

―食生活改善交流会―

応急仮設住宅などから災害公営住宅への転居後に、生活環境やコミュニティの変化、精神的ストレスなどにより、健康の悪化が懸念されています。また、運動不足による体力低下や生活習慣病の発病・悪化が心配されています。

このことから市では、次の事業の実施により、被災者などの健康維持・増進を図っています。

■健康見守り支援事業

看護師などの専門職を臨時に雇用し、関係機関を通じて情報共有を図りながら、災害公営住宅などを巡回し、入居者の健康見守りや健康相談を行っています。

■健康づくりサポート事業

災害公営住宅の集会施設において、入居者を対象に健康運動教室や食生活改善交流会を実施し、日常生活での身体活動の増加などにつながる助言や食生活改善の助言を行っています。

▽問い合わせ先
健康推進課（☎㉗１５８１）

心の健康づくり事業

市は、東日本大震災で被災された市民を対象に、「心の健康づくり」をテーマとした被災者に寄り添う施策を展開しています。

▼グリーフケア・セミナー

震災などで大切な人を亡くされた体験は、残された人の心に深く大きな悲しみや苦しみなどの悲嘆（グリーフ）をもたらします。その悲しみや苦しみはストレスとなり、さまざまな不調をもたらすことがあります。心のケアには、グリーフについて正しい知識を持つことが大切であり、被災者や支援者を対象とした講演会を開催しています。

▼グリーフケア・サロン

震災などにより大切な人を亡くされたなど、同様の経験を持つ人が集い、遺族の思いを語り合うことにより、心を癒やす場として臨床心理士などの協力を得ながら、サロン（交流会）を開催しています。

▼こころのフォーラム

被災者などのメンタルヘルスの維持向上を図るため、毎年度、心の健康づくりに関するテーマを設けフォーラム（講演会など）を開催しています。

▽問い合わせ先
地域福祉課（☎内線１８３）

➡こころのフォーラムを開催

大船渡市ＰＲキャラクター
「おおふなとトン」

心の復興支援事業

～住民交流会＆食の文化祭～

～災害公営住宅での交流会～

長期の避難生活を経て、災害公営住宅などへの移転により、生活再建が進む一方、生活環境やコミュニティの変化に伴い、被災者の心身のケアや孤立防止が重要となっています。

このことから、被災者が他者とのつながりや生きがいをもって前向きに生活することを支援するとともに、コミュニティ形成と一体となった被災者への心身のケアなどの促進を図るため、心の復興事業を行う団体に対して補助金を交付しており、令和元年度は４団体が事業を実施しています。

事業の一つとして、有限会社ウィルビーにより、災害公営住宅の集会所や公民館などで、住民同士が集まり、交流する場を提供する「住民交流会&食の文化祭」を開催しています。

事業を通して被災者の閉じこもり防止を図るとともに、住民同士の支え合いや助け合いによるコミュニティ形成の支援を行っています。

▽問い合わせ先
企画調整課（☎内線２１４）

産業・経済の再生

水産業の復旧状況

水産業は、漁業者の減少と高齢化、海洋環境の変化などを背景とした水産資源の減少、加工原魚の不足など、取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、市では、関係機関・団体と一丸となって水産業の一層の振興に全力で取り組んでいます。

■市営漁港の整備状況

市営漁港は、全施設が供用開始されており、市管理の海岸防潮堤は、令和2年1月末現在、全7防潮堤のうち4カ所（吉浜、野野前、碁石、泊里漁港）が完成し、残る泊、小石浜、蛸ノ浦は、令和2年度の完成予定となっています。

県所管の全5防潮堤のうち越喜来、門の浜漁港防潮堤が令和元年度に完成し、残る崎浜、綾里、大船渡漁港防潮堤は、現在工事を進めています。

■魚市場の水揚げ状況

平成31年1月から1年間の水揚げ状況は、震災前5年平均と比較し、水揚数量は67・3%、水揚金額は86・7%となっており、主要魚種であるサンマ、サケ・マスの水揚数量が著しく減少している状況です。

▽問い合わせ先
水産課（☎内線371）

▷魚市場の水揚げ状況◁　【単位　数量：トン　金額：百万円】

項目	平成31年1月～令和元年12月		震災前5年平均		比較	
	水揚数量	水揚金額	水揚数量	水揚金額	水揚数量	水揚金額
水揚全体	38,019	5,537	56,522	6,390	67.3%	86.7%

項目	平成31年1月～令和元年12月		震災前5年平均		比較	
	水揚数量	水揚金額	水揚数量	水揚金額	水揚数量	水揚金額
サンマ	6,449	2,029	25,100	1,809	25.7%	112.2%
サケ・マス	110	96	3,746	1,439	2.9%	6.7%
サバ	7,857	708	8,948	551	87.8%	128.5%

被災事業者の支援

東日本大震災により被災した事業者は、国と県が実施する中小企業等復旧・復興支援補助事業（いわゆるグループ補助金）をはじめとする各種補助制度や融資制度の活用のほか、市が実施する中小企業被災資産復旧費補助事業（被害を受けた施設・設備の復旧費用に対する補助）を活用することで、事業の本設再開を果たしてきています。

▽問い合わせ先
商工課（☎内線109）

中小企業被災資産復旧費補助事業の活用実績　（令和2年1月末現在）

年度	件数	交付決定額
平成24-29年度	134件	3億8,870万円
平成30年度	4件	925万円
令和元年度	2件	1,501万円
合計	140件	4億1,296万円

地域経済の活性化を目指して

震災後の地域経済は、主に各企業による経営努力の積み重ねと震災復興にかかる各種事業の推進により支えられてきましたが、今後は復興需要の収束や人口減少など社会情勢の変化により、地域経済の先細り感が懸念されています。

このような中、将来にわたって地域経済の好循環を生み出していくためには、地場資本の市内企業による成長発展が重要であり、時代の変化に対応し、新しい発想と行動力を持つ、リーダー人材の成長が必要です。

市では、こうした地域リーダーや次代を担う若手経営者や後継者などの成長の場として、平成25年度から経済同友会東北未来創造イニシアティブの主宰する「未来創造塾」への運営支援のほか、平成29年度から大船渡商工会議所が実施する「大船渡ビジネスアカデミー」の開催費用の一部を補助しています。

これまでの7カ年で57名の卒塾生・修了生を輩出し、各方面で活躍しており、引き続き将来の地域経済を支える人材の育成支援を進めていきます。

▽問い合わせ先
起業支援室（☎内線105）

第3期ビジネスアカデミー修了生

編集・発行／大船渡市災害復興局復興政策課・企画政策部秘書広報課
〒022-8501　岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15　☎0192㉗3111　FAX0192㉖4477
ホームページ＝https://www.city.ofunato.iwate.jp/　Eメール＝ofunato@city.ofunato.iwate.jp

VEGETABLE OIL INK「広報大船渡」は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙と植物油インキを使用しています。